

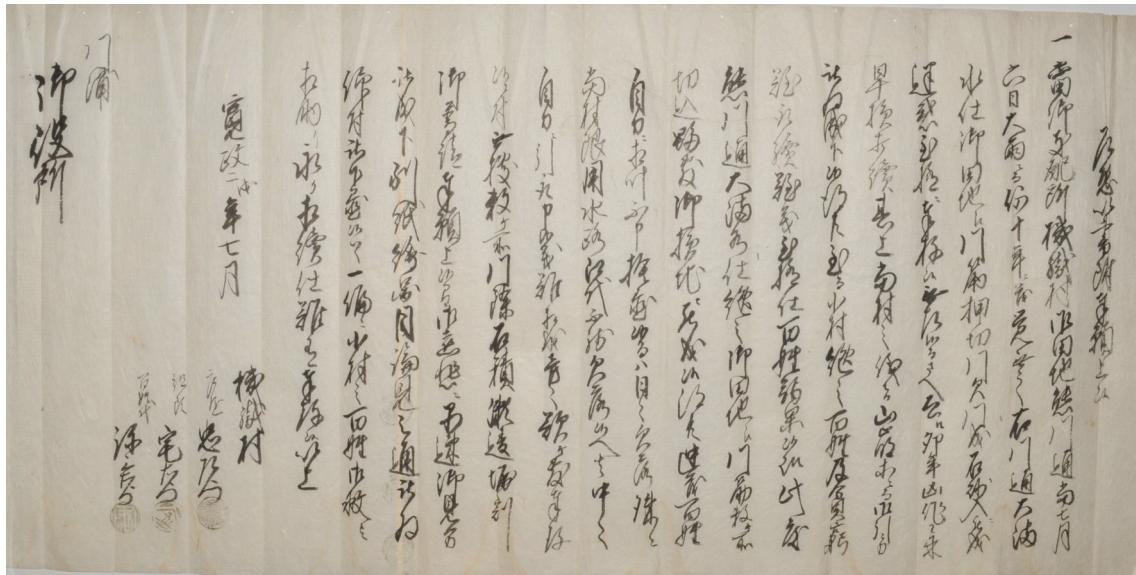
はたおり
中頸城郡機織村庄屋文書

頸城郡機織村は現上越市板倉区機織で、関川支流の熊川沿いに位置する小村です。はじめ高田藩領、天和元年からは幕府領でした。文書は明治期の6点を除くとほとんどが近世の一紙文書で、年貢割付状や皆済目録は元禄末年から幕末まではほぼそろっています。検地帳や宗門人別帳、村明細帳などの帳簿類がなく、流出したものと思われます。

安永期頃から小作証文の類も多く見られるようになりますが、入会株場争いに関する文書が目立ちます。株内の新田開発やそれに関係する用水の争いなど、延宝期から幕末まで様々な形で争いが起こっています。また、熊川の川除普請、定免願や干害による破免願、庄屋の年番にかかる書付なども見られます。天保15(1844)年には、草生水(石油)の試掘願いが高田藩に出され、草生水油井戸稼の内済熟談書も取り交わされていますが、その後にこれに関係する書付はないことから、実際には行われなかつたものと思われます。

延宝3年～明治10年 568点

(請求記号:E9801)



乍恐以書附奉願上候 (川除石積等普請願) 寛政2年(1790)7月

幕府領越後国頸城郡機織村(現上越市板倉区機織)の村役人が川浦代官役所(現上越市三和区川浦)に宛てた村内大熊川水防工事に関する願書。うち続く凶作と寛政2年7月6日の大雨がきっかけとなった。